

平成24年10月25日

会員各位

公益社団法人神奈川県LPガス協会

会長 古川 武法



訪問販売業者への顧客勧誘業務の委託自粛について

秋冷の候、会員各位には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より協会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会が公益社団法人の認定をいただいた際に、取引の適正化による消費者利益の保護など、消費者の皆様に広く社会公共の福祉の増進に寄与することをお誓い申し上げました。

取引の適正化につきましては、認定をいただく前も、認定をいたしました後も残念ながら不適正な勧誘に関する消費者からの相談は減少する兆しがありません。この問題の多くは、訪問販売業者による強引ともいえる勧誘行為に起因するものが多くを占めています。

昨年、埼玉県におきまして訪問販売業者社員が特定商取引法違反により検挙される事態が発生し、全国に対し報道されることとなり、消費者の皆様に不安を与える結果となりました。

万一、神奈川県におきまして、同様の事案が発生するような事態を迎えますと、当業界に対する消費者の支持が一挙に失われる事態にもなりかねないことから、当協会の会員企業各位におかれましては、訪問販売業者に新規顧客開拓業務を委託することを自粛していただきますよう、本書をもってお願いするものであります。